

東日本ライナー 株式会社

2023年度環境経営レポート

(対象期間:2023年 1月 ~ 2023年 12月)



発行日:2025/3/10

東日本ライナー株式会社 環境経営方針

東日本ライナー株式会社は、昭和47年1月設立から51有余年、モータリゼーションによって高速道路の拡張や舗装道路の増加などの道路整備に携わるとともに、交通安全対策の1翼を担う仕事に邁進してきました。

当社は、今後も区画線・道路標識等の施工を通して地域発展に貢献していきます。

環境理念

当社では、経営における課題とチャンスをつまみ、環境経営の継続的改善を図り、地球環境にやさしい企業を目指し全社員一丸となり、自主的に、積極的に環境保全活動に取り組めます。

行動方針

- 1、 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素の排出量の削減に推進します。
- 2、 廃棄物の減量・再利用・再使用で廃棄物排出量の削減と有効利用を推進します。
- 3、 水資源の節約及び、水質汚濁の防止に努めます。
- 4、 化学物質配合の資材を適切に処理・管理し使用量の削減に努めます。
- 5、 事務用品等のグリーン購入を推進します。
- 6、 環境に配慮した施工を推進します。
- 7、 環境・関連法規などを遵守します。
- 8、 環境保全への行動指針は、全従業員に周知し一般にも公開します。

作成日： 2019年7月28日

改正日： 2023年6月 1日

東日本ライナー 株式会社

代表取締役 三上 亮人

Ⅱ 組織の概要

1 名称及び代表者名

東日本ライナー 株式会社
代表取締役 三上 亮人

2 所在地

本 社 青森県青森市大字新城字山田675-4 19名（2025/3/10現在）

3 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	鎌田 哲央	TEL: 017-788-8890
環境担当者	岩谷 正之	TEL: 017-788-8890

4 事業活動の内容

建設業の種類など登録証に記載された業種を記載

建設業許可：青森県知事許可（特一30）第1835号

- ・ 土木工事業
- ・ とび・土工工事業
- ・ ほ装工事業
- ・ 塗装工事業
- ・ 解体工事業

5 事業の規模

工事等の件数	237 件
売上高	3.00 億円(2022年度)
事業所の延べ床面積	224 m ²

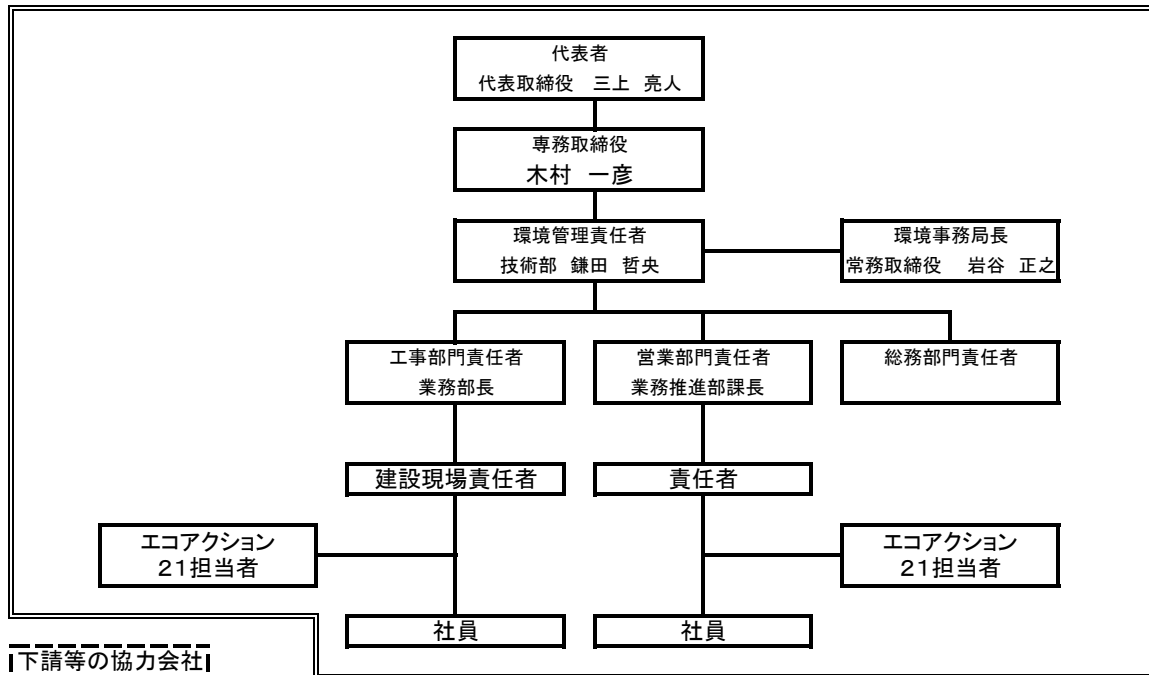
6 対象範囲(認証・登録範囲)

東日本ライナー株式会社 の全ての事業活動及び組織を対象範囲とします。

7 事業年度

1月～12月

東日本ライナー株式会社 EA21実施体制図
(2023年度)



環境経営システム 役割・責任・権限表

職名(氏名)	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任。 ・環境方針の作成 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。 ・実施体制を構築 ・経営における課題とチャンスの明確化
専務取締役	・代表者の補佐
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理。 ・問題点の是正、予防処置の指示・確認。 ・環境活動の取組状況を代表者への報告
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局。 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成。 ・環境活動チェック表等の実績集計。 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。
部門責任者および現場責任者	・所管事項について環境経営システムを実施し、維持する。 ・環境方針の部内への周知。 ・教育訓練の実施 ・環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 ・緊急事態への対応のための手順書作成テスト、訓練の実施、記録の作成。 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

Ⅲ 環境目標とその実績

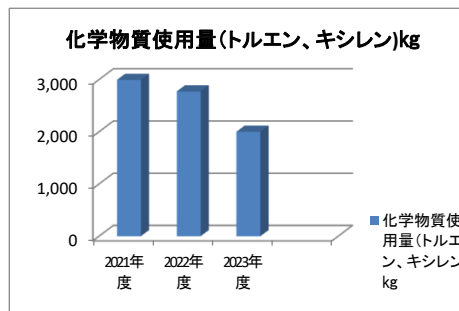
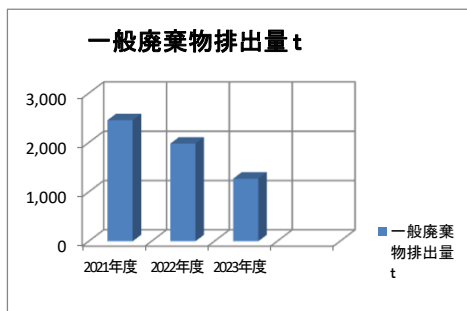
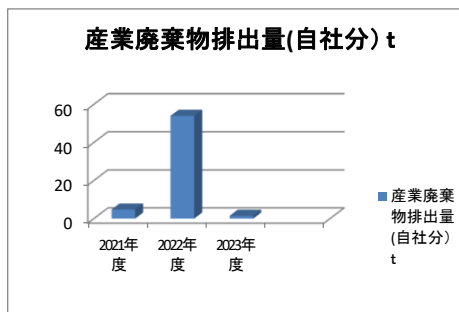
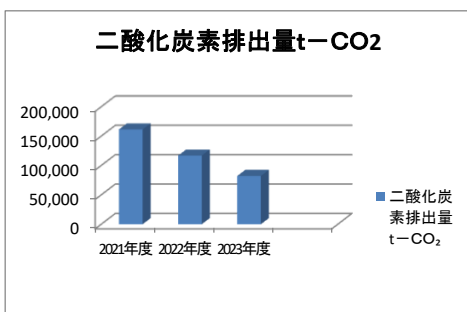
1 主な環境負荷の実績

当社は、主に区画線・道路標識等の施工等を中心とした建設業に係る事業活動を行っており、環境負荷は、表1の通りです。

表1、主な環境負荷等の実績

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度		
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	161,308	116,760	82,088		
一般廃棄物排出量	kg	2,455	1,980	1,270		
産業廃棄物排出量(自社分)	t	16	54	2		
水使用量(水資源投入量)	m ³	316	203	203		
化学物質使用量(トルエン、キシレン)	kg	2,873	2,773	2,002		
地域貢献活動	件数	5	3	1		

(注)購入電力の排出係数は、平成29年12月21日環境省・経済産業省公表の、東北電力㈱の調整後排出係数。使用した排出係数は、0.548kg-CO₂/KWhです。



2 環境目標の設定

当社では、事務所及び建設現場等における環境目標を設定し、環境負荷削減等に取り組んでおります。表2は、全体の環境目標を掲載しました。

表2 環境経営目標 (全体)

コア指標	環境方針	環境目標項目		基準年度	年度毎目標値 (基準年度に対する削減(増加)率)		
			単位	基準値	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素排出量	省エネルギーの推進	電力の削減	削減率(%)	2022年度	1	2	3
			kwh	20,115	19,515	19,713	19,512
		灯油の削減	削減率(%)	2022年度	1	2	3
			L	885	876	867	858
		LPGの削減	削減率(%)	2022年度	1	2	3
			kg	2,492	2,467	2,442	2,417
		ガソリンの削減	削減率(%)	2022年度	1	2	3
			L	15,166	15,014	14,863	14,711
	軽油の削減	削減率(%)	2022年度	1	2	3	
		L	24,347	24,104	23,860	23,617	
	二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量の削減	削減率(%)	2022年度	1	2	3
			kgCO ₂	116,760	115,592	114,425	113,257
廃棄物排出量	一般廃棄物の排出	ごみの排出	削減率(%)	2022年度	1	2	3
			kg	1,980	1,960	1,940	1,921
	建設リサイクル率の推進		再資源化率	2022年度	-	-	-
			(%)	94.5	94.5	94.5	94.5
水使用量	節水	節水	削減率(%)	2022年度	0	0	0
			m ³	255	255	255	255
化学物質	化学物質の管理推進		-	2022年度	・(行動目標)化学物質を適正に管理し、定期的に確認するなどの維持管理を行う。		
			kg	-			
自らが施工・販売・提供する製品、設備、土木建築等の環境性能の向上及びサービスに関する項目		環境に配慮した施工の推進	-	2022年度	・(行動目標)建設現場等においては、環境に配慮した作業・施工を推進し、定期的に確認します。		
			件数	-			
地域貢献	地域貢献活動の推進	清掃活動等	増加率(%)	2022年度	-	-	-
			件数	3	3	3	3

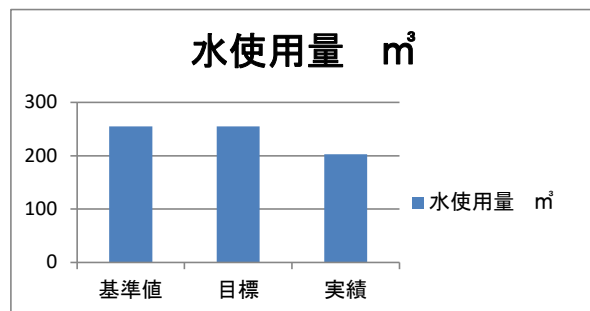
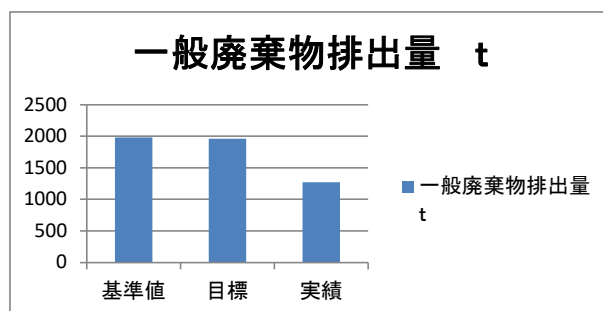
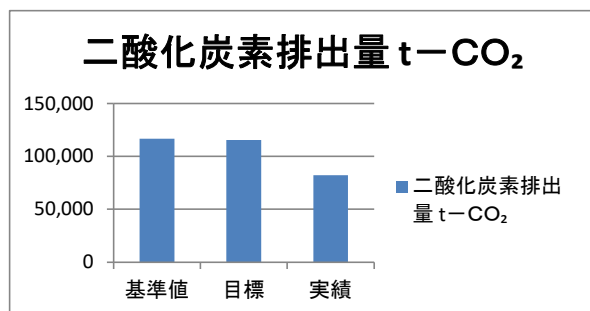
(注)購入電力の排出係数は、平成29年12月21日環境省・経済環境省公表、東北電力㈱の調整後排出係数。使用した排出係数は、0.548kg-CO₂/KWhです。

3. 環境目標の実績

当社は、環境目標の達成状況の確認・評価を行いました。
2023年1月から2023年12月までの実績についての評価結果を報告します。

表3-1 当該年度の環境目標の達成状況等(事務所+建設現場)

項目	単位	基準値 (2022年)	2023年度			環境目標の 達成状況
			削減(増加)率(%)	目標値	実績値	
1. 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	116,760	1%削減	115,592	82,088	達成
電力使用量	KWh	20,115	1%削減	19,914	1,270	達成
灯油使用量	L	885	1%削減	876	2	達成
LPG使用量	kg	2,492	1%削減	2,467	1,683	達成
ガソリン使用量	L	15,166	1%削減	15,014	11,730	達成
軽油使用量	L	24,347	1%削減	24,104	14,984	達成
2-1. 一般廃棄物排出量	kg	1,980	1%削減	1,960	1,270	達成
2-2. 建設リサイクル率の推進	%	94.5		94.5	79.6	未達成
3. 水使用量	m ³	255		255	203	達成
4. 化学物質の管理推進			化学物質を適正に管理し、定期的に確認するなどの維持管理を行う。			—
5. 自らが施工・販売・提供する製品、設備、土木建築等の環境性能の向上及びサービスに関する項目	環境に配慮した施工に関する項目	件数	—	・環境に配慮した施工及び作業を推進するよう適切に管理し、定期的に確認する。		—
6. 地域貢献活動	件数	3		3	1	未達成



Ⅳ. 環境経営計画、取組結果とその評価、次年度の目標及び取組内容

環境活動計画については、単年度の環境目標に対応した具体的な取組の内容(達成手段)を表4の通り作成した。
なお、それぞれの計画の責任者と担当者及びスケジュールを定め確実な実行に努めております。

表4 主な環境活動計画の内容

環境方針	環境目標項目	取組内容	実施状況の評価	取組み結果	次年度の目標値・取組内容
二酸化炭素排出量削減	電力の二酸化炭素の削減	①事務室等の昼休み残業時不必要な時は消灯している	○	冬季間のエアコンの使用が増えたため電気使用量が増加した。その他の取り組みは、実施されている	次年度は、温度設定の確認・電球のLED化を推進する。その他の取り組みは、継続する。
		②ロッカー室や使用頻度が低いトイレ等の照明は、普段は消灯し、使用時のみ点灯している			
		③パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定にしている			
		④照明器具については、定期的な清掃、交換を行う等、適正に管理している			
		⑤空調機器の適温化(冷房28℃)を徹底している			
	建設機械等の燃料の二酸化炭素削減	①エコドライブ等運転方法の配慮(急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐車中のエンジン停止等)を励行している	○	取組みが実施されている。	基準値:116,760 削減率:2% 目標値:114,425
		②建設機械等の作業は、過剰な負荷を掛けないようにする			
		③建設機械等の省エネ運転を推進している			
		④運搬車両等や過積載が行われないよう徹底している			
		⑤建設機械等のアイドリングストップを徹底する			
	灯油・LPG等の二酸化炭素の削減	①暖房温度(暖房21度程度)の設定管理を徹底している	○	取組みが実施されている。	
		②使用していない部屋の空調(暖房)は停止する。			
		③冬季は重ね着等ウォームヒューズで、暖房の使用を抑える			
		④			
		⑤			
廃棄物排出量削減	廃棄物の発生抑制	①使い捨て製品(紙コップ、使い捨て容器入り弁当等)の使用や購入を抑制している	○	取組みが実施されている。	次年度も継続する。 一般廃棄物 基準値:1,980 削減率:2% 目標値:1,940
		②再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入し、使用しているリターナル容器(ビール瓶、一升瓶等)に入った製品を数載的に購入し、使用している			
		③裏紙を使用し、ごみの発生を抑制する			
		④詰め替え可能な製品の利用や備品等の修理により、製品等の長期使用を進めている			
		⑤OA機器等の故障時には、修理可能かどうかチェックし、可能な限り修理することで長期使用に努めている			
	リサイクルの促進	①シュレッダーの使用を機密文書等に限り、シュレッダー処理紙のリサイクルに努めている	○	取組みが実施されている。	環境配慮型製品・購入を推進する。 建設リサイクル率 基準値:94.5% 削減率:0% 目標値:94.5%
		②紙、金属缶、ガラス瓶、プラスチック、電池等について、分別ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底している			
		③発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い減量している			
		④回収した資源ごみがリサイクルされるよう確認している(委託業者等に対して)			
		⑤			
	産業廃棄物等の適正処理	①廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行っている。	○	取組みが実施されている。	
		②廃棄物の最終処分先を定期的に、直接、確認している			
		③発生する廃棄物混合廃棄物を分解等して分別し、リユース、リサイクルしている			
水使用量削減	節水	①節水呼び掛け	○	取組みが実施されている。	次年度も継続する。 基準値:255 削減率:0% 目標値:255
		②手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行している			
		③水道配管からの漏水がないか定期的に点検・確認している			
化学物質の管理推進		①有害性の化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録・管理している。	○	取組みが実施されている。	次年度も継続する。
		②建設現場等で使用する化学物質は、生分解性等の環境に優しい製品の使用を促進する			
		③建設現場等における化学物質は必要最小限の使用量とし、保管は原則行わない。			
		④建設現場等で使用する有害性の化学物質は、流出防止対策を徹底している			
環境配慮型製品・購入の推進		①環境ラベル認定製品等を優先的に購入している	○	取組みが実施されている。	次年度は継続する。
		②省エネルギー基準適合品を購入している			
		③再生材料から作られた製品等を優先的に購入、使用している			
環境に配慮した施工の推進		①環境配慮型工法や環境配慮型施工を提案している	△	水性型の使用についてさらに推進する必要がある。	次年度は実践する。
		②低騒音・低振動型建設機械等の使用等により、騒音・振動を防止している。			
		③水性型で対応出来る物に変更し適切に処理・管理する			
・環境コミュニケーション ・社会貢献 ・その他		①排出者等に対して情報提供や啓発活動を行っている	△	ボランティア活動について更に推進する人要有る。	次年度は実践する。
		②事務所等周辺の景観や生物多様性保全に取り組んでいる			
		③地域のボランティア活動等に参加し、協力や支援を行っている			
		④働き易い職場環境づくり(新社屋の利活用、整理整頓、週休二日の実施など)			
		⑤技能研修受講、安全教育の実施			
		⑥SDGsへの取組			

○:評価出来る、△:まずまず評価できる、×:評価できない

3 環境活動の状況



安全訓練



安全訓練



新人教育



ごみの分別

V 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

建設リサイクル法、廃棄物処理法など環境関連法規等について一覧表に取りまとめ、遵守状況を確認したところ違反はありませんでした。

住民等からの苦情ありませんでした。

また、過去5年間、関係当局からの違反等の指摘、苦情、訴訟について、問題ありません。

法令等の名称	要求事項	遵守状況
建設リサイクル法	・対象建設工事の届出 ・発注者へ書面による完了報告	○
廃棄物処理法	・産廃収集運搬・処理業者との契約者 ・マニフェストの交付 ・管理票交付状況報告書の提出	○
消防法	・少量危険物設置届 ・定期点検	○

VI 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクションの取組を開始してから6年がたち、取組が定着してきているが、まだまだ創意工夫が必要と感じました。

目標や環境活動計画等の見直しをし、全社員一丸となって環境に優しい企業を目指して行きます。